

# 保険部通信

Vol. 4

会長 佐藤 明理

保険部常任理事 小佐川圭司

## 「施設基準等の届出状況報告」は 7月末までに提出を！！

北海道厚生局より「施設基準等の届出状況報告」の提出書類が届いていることと思いません。提出期限は**7月29日(金)必着**となっておりますので、必要事項を記載し**必ず期日**を守って提出頂きますようお願い致します。

総括表(歯科)は全ての保険医療機関が提出するものです。

以降2、3、4項につきましては該当の施設基準を届け出ている場合、5項は算定実績がある場合に提出の義務がありますので、間違いのないように提出してください。

2項の3の研修の受講歴(4年以内)は、歯科医師会・保険医会等の講習が対象となり、講習内容をご確認のうえ記載してください。

(注意)今回提出の報告書で認められる講習会は令和4年6月30日までに開催されたものに限ります

※新興感染症に対する対策の新項目が追加されました。

※今回から従業員への感染予防の研修会開催が義務化されました。

4の院内感染防止の研修は、実施状況に合わせて記載してください。

※別添2-1、2-2の施設基準の届出の確認につきましては、北海道厚生局ホームページ上で各医療機関の届出状況を確認できます。全ての要件を満たしている場合は別添2-2(報告用紙)の提出は不要ですが、要件を満たしていないものがある場合は「辞退届」と併せて提出の必要があります。

**提出期限は7月29日(金)必着です！！お忘れなく**

※厚生局から郵送されています様式の2項「歯科点数表の初診料の注1の施設基準に係る報告書」内1の当該保険医療機関の平均患者数及び滅菌体制の実績部分の1日平均患者数の直近3カ月の日時が令和3年4月～3年6月となっておりますが令和4年4月～令和4年6月の間違いです。ご注意ください。

北海道医療大学歯学部同窓会北海道支部連合会

TEL : 011-788-4509 FAX : 011-788-4809

mail : do-rengo@theia.ocn.ne.jp